

区民と区が協働で  
「すみだ」をつくる

基本目標  
V

## 将来の姿

区民一人ひとりが責任と自覚をもって積極的にまちづくりに関わり、地域の課題をみずから話しあい、みずからの行動によって解決できる自律型地域社会になっています。そして、区民・地域・NPO・企業など「すみだ」の力が結集されるなかで、それぞれの主体と区との役割分担が明確になっており、住民自治の進展のもとに、多様な公共サービスの担い手によって、地域のニーズにかなったサービスが提供されるまちになっています。

**政策510** コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

**政策520** 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

**政策530** すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる

**政策540** 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

政策510

## コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

令和7年度のすみだ

区民・地域やNPO等の団体、企業など多様な主体が、地域の課題を解決するため積極的に活動し、協治(ガバナンス)によるまちづくりの担い手として、責任と自覚をもって区と協働しています。



### 施策の体系

#### 政策510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

##### 施策511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる

- 地域力育成・支援事業
- 町会・自治会活動支援事業
- 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業

##### 施策512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす

- 地域プラザ等管理運営事業
- 町会・自治会会館建設等支援事業
- ☆区民活動センター整備事業
- すみだまつり・こどもまつり事業

##### 施策513 地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる

- 日本語ボランティア教室等との協働
- 外国語による情報提供事業
- 通訳・翻訳ボランティアの活用事業
- 「やさしい日本語」の普及啓発

※ ☆は「主要な公共施設等整備事業」

## 政策を取り巻く現状

都心への一極集中、交通利便性の向上、東京スカイツリー効果や国際化の一層の進展等により、本区においても人口の流入が進み、これまで本区に住み続けてきた住民に加え、マンション等の集合住宅に入居した新たな住民が増えています。

こうした区民の居住実態の差や、価値観の多様化により、生活意識のギャップを生み出していると考えられます。

こうしたなかにあっても、関東大震災・戦災という2度の惨禍の経験、さらには東日本大震災という未曾有の災害をきっかけにした、住民同士の共助、助けあいなど防災に対する意識は共通しています。しかし、地域コミュニティの核として、大きな役割を担っている町会・自治会は、加入率の低下や役員の高齢化が進み、新たな担い手の育成が急務となっています。さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人と人とのつながりの希薄化が進み、町会・自治会を始めとするコミュニティの活動が停滞する状況が生じています。

区では、コミュニティの活性化へ向け、町会・自治会が行う機関誌やSNS等の情報発信、会員獲得へ向けた加入促進等に係る支援、「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金」を活用した区民等による主体的なまちづくり活動に対する助成や、外国人へ向けた情報発信ツールとして「やさしい日本語」の普及啓発等を実施しています。

また、2013（平成25）年度に2か所整備した地域プラザでは、さまざまなコミュニティ活動の拠点となる施設として、地域住民がみずからの手により運営を行っています。

さらに、区では千葉大学と情報経営イノベーション専門職大学の誘致実現により、新しいまちづくりの担い手とともに、「大学のあるまちづくり」を推進し、区・大学・区内団体等で構成するUDCすみだを設立しました。今後は、公民学による様々な連携を進めていきます。

## 政策実現に向けての課題

協治（ガバナンス）によるまちづくりを進めるためには、協働の担い手となる人材や団体の育成、さまざまな主体の連携・ネットワーク化を図るしくみが必要です。

また、長期化するコロナ禍において人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティは大きな危機に直面しています。改めてコミュニティの大切さを見直し、新たな時代に即したコミュニティの構築が重要です。町会・自治会などの地縁団体や、NPOその他の活動団体が交流できる場や機会を、ハード・ソフトの両面で整備し、多様な世代の区民のまちづくりに対する共通の意識を醸成していく必要があります。

そのうえで、防災、防犯・防火、交通安全、美化・衛生など、良好な地域コミュニティを形成するさまざまな分野で、自律的・自主的な活動が積極的に行われるよう、誘導、支援することが求められています。

そのためには、町会・自治会などの地縁団体の基盤が安定し、活動が活性化するとともに、ボランティアやNPOなどへの支援を充実させ、さまざまなコミュニティ活動を促進することが必要です。こうした取り組みによりコミュニティの輪を広げ、地域の課題解決に向け多様な主体がパートナーシップを活かし協働する地域社会の実現、持続可能な社会の構築へ取り組んでいくことによって、SDGsが掲げる「住み続けられるまちづくり」や「パートナーシップで目標を達成」することなどを実現していくことが重要です。

## 本政策に関連するSDGsの目標



施策511

# 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる

令和7年度のすみだ 多くの区民等が、自律型地域社会の一員として地域の課題解決に向け積極的に行動し、つながることで、区民や団体・企業など様々な主体が区と協働する持続可能な地域社会を形成し、「地域力日本一」のまちになっています。

### 施策の構成をはかる指標

「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	38.0%	中間目標値	46.0%	現状値	22.7%
				最終目標値	50.0%

データ出所:区民アンケート調査

町会・自治会加入世帯数及び加入世帯率

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	95,375世帯 (68%)	中間目標値	98,300世帯 (64%)	現状値	100,396世帯 (65%)
				最終目標値	106,400世帯 (65%)

データ出所:所管課データ

### 現状と課題

2011(平成23)年4月に施行された「墨田区協治(ガバナンス)推進条例」に基づき、区民等と行政など多様な主体が共に考え、共に行動する協働の実現に向け、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業をはじめとした地域力を高めるための取り組みを進めてきました。地域コミュニティの中心的な役割を担う町会・自治会については、防災・防犯や環境美化など安心して暮らせるまちづくりを支援するため、2018(平成30)年度に実施した全町会・自治会実態調査等を踏まえ、役員高齢化や加入促進など、課題解決のための事業に取り組んでいます。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域団体等が活動の停止や縮小を余儀なくされています。そのような中、参加

人数を制限しながらもICTを組み合わせ、この苦境に上手く対応している団体等も見られるようになりました。地域住民同士で顔を合わせる機会が減り、地域全体の連帯感や協働意識の希薄化が大変懸念される状況といえますが、持続可能なコミュニティの構築に向け、コロナ禍における「新しい生活様式」と地域活動の両立が求められます。

※ 2021(令和3)年3月現在の町会・自治会数:171団体

### 施策達成のために区が取り組むこと

コロナ禍において地域を取り巻く環境が大きく変化する中、町会・自治会をはじめとした地域コミュニティのこれからのあり方を考えていく必要がある

ります。区では地域コミュニティが今後求められる役割等を踏まえ、地域の皆様とともに少子高齢化や人口減少など社会問題も含めた様々な課題にあたっていくため、協働による地域社会の実現に向けた機運を高めていき、多くの区民等が協働の担い手としてさまざまなコミュニティ活動に参加するための支援を行います。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民・事業者それぞれが、地域の一員としての役割を認識し、相互の交流や地域課題の解決に向けたさまざまな活動等に主体的に参加し、良好なコミュニティの形成、地域の連帯感の醸成に努めます。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

地域力育成・支援事業【再掲:施策421、521、542】

SDGsの目標：4・17

墨田区地域力育成・支援計画の重要事業である「地域力人材育成・活用事業」「地域力向上プラットフォーム事業」等の事業を推進し、多様な主体が協働して地域の課題解決やさまざまな地域活動に取り組めるよう支援します。

### 町会・自治会活動支援事業

SDGsの目標：11

地域コミュニティの基盤となる町会・自治会へのさらなる活動支援を進めるとともに、新規会員（特に集合住宅居住者）の獲得や役員の担い手不足、新しい生活様式に対応するICT活用などをはじめとした様々な課題の解決に取り組み、地域活性化につなげます。

### 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業

SDGsの目標：17

区民等からの寄付金を、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金として積み立て、基金を原資として、地域の課題解決や活性化につながる活動に対し助成を行います。

### 本施策に関連するSDGsの目標



地域活動に関する情報誌と町会・自治会加入促進リーフレット



町会・自治会広報活動PR展の様子

## 施策512

# 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす

令和7年度のすみだ 地域や多様なコミュニティ活動の拠点が、地域住民の協力のもとに管理されるなど、コミュニティを育む協働の場や機会が充実し、区民の交流が盛んになっています。

### 施策の構成をはかる指標

「地域の交流やさまざまな活動をする場や機会が提供されている」と思う区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	71.5%	中間目標値	75.0%	現状値	56.4%
				最終目標値	80.0%

データ出所:区民アンケート調査

### コミュニティ施設の利用者数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	409,546人	中間目標値	415,000人	現状値	235,398人
(2014(平成26)年度)				最終目標値	420,000人

データ出所:所管課データ

### 現状と課題

地域プラザ、コミュニティセンター(会館)、地域集会所等コミュニティ施設について、利用者数は、2018(平成30)年度まで安定的に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019(令和元)年度~2020(令和2)年度には減少に転じています。また、公共施設マネジメントの観点などから、この間、老朽化した家庭センターや墨田集会所等を廃止する一方、稼働率の低い地域集会所に関して、学童クラブにも利用できるよう条例改正を行うなど、多機能化を進めています。

今後も、コミュニティ施設について、区民や地域のニーズ、施設の配置バランス等を踏まえながら、既存施設の統合や機能転換、複合化等を推

進していく必要があります。また、コミュニティの1層の活性化には、誰もが利用しやすい施設など活動を支える場づくりが求められるとともに、子どもから高齢者まで多世代の区民やさまざまな団体が交流できる協働のネットワークづくりが課題となっています。

### 施策達成のために区が取り組むこと

地域や多様なコミュニティ活動の拠点となる区の既存施設について、地域住民の協力のもと指定管理者制度を導入するなど、サービス向上と効率的な運営に向けて管理を行うほか、新たな施設整備に関しては、公共施設マネジメントの観点からも、民間活力を活用します。

また、地域コミュニティの拠点となるよう、地域住民のつながりづくりや交流の場の拡大を図るほか、区が実施する交流イベント等について実行委員会形式で開催するなど、協働のネットワークを広げます。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民やさまざまな団体、事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりを担う一員としての認識を持ち、施設の効率的な運営や利便性の向上、地域や多様なコミュニティの活動の場づくり・機会づくり、地域貢献策の推進に主体的、積極的に取り組みます。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

#### 地域プラザ等管理運営事業 SDGsの目標：17

地域プラザ、コミュニティセンター(会館)、地域集会所等について、地域住民の協力のもと指定管理者制度を導入するなど、区民サービスの向上と効率的な運営のため、適切な維持管理を行います。

### 町会・自治会会館建設等支援事業

SDGsの目標：17

町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設費等に要する経費の一部を助成することにより、地域の自主的活動の場を確保します。

### 区民活動センター整備事業【再掲：施策421】

SDGsの目標：17

PPP(行政と民間がパートナーシップを組んで事業を行う)手法を活用し、区民ボランティア・NPOなどの区民活動団体等の交流・ネットワークの拠点を整備するほか、既存のボランティアセンターへの集約・機能強化を図ります。

### すみだまつり・こどもまつり事業 SDGsの目標：17

地域の連携と区民相互の交流の輪を広げ、ふるさとすみだの意識づくりを醸成する場として、新生活様式に合わせたさまざまな催しを行います。

### 本施策に関連するSDGsの目標



すみだまつり・こどもまつり

## 施策513

# 地域コミュニティのなかで、外国人にとっ ても暮らしやすい環境をつくる

令和7年度のすみだ 異なる文化や生活習慣、価値観等を認め合う多文化共生のまちが実現し、外国人にとっても暮らしやすいまちになっています。

### 施策の構成をはかる指標

#### 「やさしい日本語」による情報発信数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
—	—	43件	70件		

データ出所:所管課データ

#### 通訳・翻訳ボランティア登録者数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
38人	80人	47人	100人		

データ出所:所管課データ

### 現状と課題

区内の外国人住民数は、全人口の4.5%を占めるようになり、生活者としての外国人に向けた施策展開が喫緊の課題となっています。

これまで、国際交流を行う団体に対する補助を通じて、様々な多文化共生・国際交流事業を展開してきましたが、2019(平成31)年4月の出入国管理法の改正に伴い、さらなる外国人住民の増加が想定され、災害時における情報発信等も課題となっています。このため、日本語ボランティアの育成など、これまで団体補助を通じて行っていた事業を、新たに区事業として再編するほか、ホームページの多言語化を行うなど、多文化共生社会の実現に向けたさらなる取り組みを進めていく必要があります。

また、東京2020大会時のホストタウン交流をボリビア多民族国と実施し、中学生やアスリートとのリモート交流、民間団体と国との交流も生まれ、多文化共生理解も深まっています。この取り組みをレガシーとして、「やさしい日本語」の活用や、日本語ボランティア教室との連携を更に行い、外国人にとっても暮らしやすい環境を整備します。

### 施策達成のために区が取り組むこと

国籍が多様化している中で、日・英・中・韓の多言語対応で、すべての外国人住民に必要な情報を届けることが難しくなっていることから、防災、教育、子育て、福祉をはじめとする様々な情報が「やさしい日本語」で発信できるよう、取り組みます。



また、外国人住民のニーズの把握が十分にできていないこと、外国人コミュニティとのつながりの不在など、各種の課題がある一方で、外国人住民は増加傾向にあることから、本施策達成に向けては、さらに体制を強化し、誰もが暮らしやすいまちになるよう課題解決に向けて取り組みます。

### 区民、事業者が取り組むこと

多文化共生への理解を深め、外国人が地域に溶け込んで安心して生活できるよう、サポートします。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### 日本語ボランティア教室等との協働

SDGsの目標：10

日本語ボランティア教室との連携を強化し、外国人が日本語を身に付ける場の維持・拡充に努めます。

#### 外国語による情報提供事業

SDGsの目標：10

区のホームページ、SNS、刊行物、掲示物等の区政情報の多言語化に努めます。

### 通訳・翻訳ボランティアの活用事業【再掲：施策123】

SDGsの目標：10・17

多文化共生や国際交流事業の推進にあたり、通訳・翻訳ボランティアを活用するとともに、定期的に広報を行い、ボランティアの拡充に努めます。

### 「やさしい日本語」の普及啓発

SDGsの目標：10

在住外国人にも伝わりやすい情報発信が行えるよう、区職員に対して「やさしい日本語」の普及啓発を行います。

### 本施策に関連するSDGsの目標



日本語ボランティア養成講座

政策520

## 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がる まちをつくる

令和7年度のすみだ 若者や高齢者・障害者等のさまざまな区民が、学びあいやスポーツを通じて自己実現をめざすとともに、地域における交流や地域活動を行っています。



### 施策の体系

#### 政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

##### 施策521 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる

- 地域力育成・支援事業
- 区立図書館運営事業
- 子ども読書活動推進事業
- すみだ生涯学習センター運営事業
- 大学のあるまちづくりの推進

##### 施策522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる

- 総合体育館等運営事業
- 区民体育大会等運営事業
- 区民スポーツ教室等事業
- 障害者・高齢者のスポーツ推進事業

## 政策を取り巻く現状

本区では2017(平成29)年度より「生涯学習分野」及び「スポーツ振興分野」にかかる事務を教育委員会から区長部局に移管し、これまでの教育・学習という視点に加え地域活動との連動を重視した事業実施を図っています。さらに、この改正を契機として、学習機会の提供を施策の中心としていた「墨田区まなびプラン(第3次墨田区生涯学習推進計画)」を見直し、多様な主体の学びと協働を地域力の育成・支援を主軸に再構築した「墨田区地域力育成・支援計画」を策定し、これまでの生涯学習活動、スポーツ活動の機会と場の提供はもとより、その成果を生かす体制づくりを行っています。

このようななか、2019(令和元)年12月には青少年等の学習活動の拠点となるセミナーハウスを備えた墨田区総合運動場を開場し、健康意識の高まり等を契機としたスポーツ需要の増大に応えるとともに、同運動場やすみだ生涯学習センター、緑・立花・八広図書館では、指定管理者制度を導入し、民間事業者の活力やノウハウを取り入れることで利用者のニーズに対応したサービスの向上を図っています。

また、大学誘致の実現により、2020(令和2)年4月には情報経営イノベーション専門職大学が、2021(令和3)年4月には千葉大学墨田サテライトキャンパスが開学・開設され、両大学による教育・研究活動が区内で活発に行われ、地域と大学が交流する環境を整えることで、多方面から区民誰もが生涯にわたり必要な学習が行える環境を提供しています。

さらに、東京2020大会に向けて、区、区民、区内関係団体等により設立した墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会では、区が東京2020大会に向けて募った独自ボランティアとともにパラスポーツ体験会を行うなど、スポーツ振興や区の活性化に向けた取り組みを行ってきました。

区では引き続き、東京2020大会を契機とした

障害者スポーツの普及をはじめとするスポーツ振興や地域活性化を推進するなど、誰もが共に学びあい、健康を増進できるすみだを実現し、SDGsの達成を目指していきます。

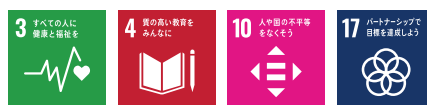
## 政策実現に向けての課題

これまでの組織改正や計画策定により、生涯学習者の個の学びを地域活動などの社会参画へつなげていく道筋は整理されました。今後は、計画に係る施策を着実に進め、学びを地域力の向上につなげていくことが重要であり、様々な主体による協働やネットワーク化が求められています。

また、新たに開学・開設した「情報経営イノベーション専門職大学」や「千葉大学墨田サテライトキャンパス」の知見を活かした新しい学習事業や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活用したスポーツ事業は学習意欲の向上やスポーツ活動の推進に大きな期待が持てることから、これを検討し実施します。

図書館やすみだ生涯学習センター、墨田区総合運動場等の生涯学習関連施設は、地域の生涯学習・スポーツ活動の拠点として、また、文化活動や地域活動を支える施設として、より一層の連携や環境整備が求められています。

## 本政策に関連するSDGsの目標



## 施策521

# 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる

令和7年度のすみだ 区民がさまざまな生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいのある生活を送っています。また、区民の間に生涯学習の輪が広がり、自身が学習した学習成果を地域活動に活かしています。

### 施策の構成をはかる指標

「さまざまな学習活動に取り組んでいる」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 38.1%	中間目標値 40.0%	現状値 39.2%
		最終目標値 42.0%

データ出所:区民アンケート調査

「身近な場所で学習活動ができる」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 52.0%	中間目標値 53.5%	現状値 49.1%
		最終目標値 60.0%

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

2019(令和元)年度に「墨田区地域力育成・支援計画」をこれまでの「墨田区まなびプラン(第3次墨田区生涯学習推進計画)」を踏まえて策定しました。これにより学習者の社会参画(地域の課題解決やさまざまな地域活動への参画など)の必要性、そして、地域づくりの担い手・支え手の育成の重要性を明らかにしました。また、図書館では「墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)」を策定し、読書活動の機会の充実と啓発、読書環境の整備及び読書活動を支える人材育成を基本目標と定め、家庭、地域及び学校と連携・協力して事業を実施しています。

生涯学習施設である、すみだ生涯学習センターおよび緑・立花・八広図書館では、指定管理者制度を導入するなど、区民サービスと利便性の向上を図

り、区民の生涯にわたる学習機会の提供を行っています。

今後は2020(令和2)年度に開学した「情報経営イノベーション専門職大学」、2021(令和3)年度開設の「千葉大学墨田サテライトキャンパス」と連携した学習事業の創設や地域と大学の交流の場の整備など、区民のさらなる学習意欲の向上につながる、機会と場の提供が求められています。

### 施策達成のために区が取り組むこと

「墨田区地域力育成・支援計画」、「墨田区子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、これまで実施してきた生涯学習への支援はもとより、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の育成、学習に

よって培った学習成果発揮の場の整備など、区民  
同士の学びあいや交流の機会を高める事業等を実  
施します。

また、区民との協働、大学等の関係機関との連携  
を進め、新しい生涯学習の機会や場の提供を行  
います。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民は積極的に生涯学習活動に取り組み、そ  
こで習得した学習成果を地域活動に活かします。

大学や生涯学習関連の民間事業者等は、区民  
の生涯学習を支援するため、区民向けの講座や  
教室の開講など、多様な事業を展開します。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業 地域力育成・支援事業【再掲:施策421、511、542】

SDGsの目標：4・17

墨田区地域力育成・支援計画の重要事業であ  
る「地域力人材育成・活用事業」「地域力向上プ  
ラットフォーム事業」等の事業を推進し、多様な  
主体が協働して地域の課題解決やさまざまな地  
域活動に取り組めるよう支援します。

### 区立図書館運営事業

SDGsの目標：4・17

区民の情報ニーズを満たすため、多様な資料  
や学びの場を提供するほか、地域における情報  
提供や課題解決の支援として、人々が交流する  
場を提供します。

また、墨田区議会図書室やすみだ郷土文化資  
料館等との連携、その他読書施設を有する機関  
と連絡や協力等を図ります。

### 子ども読書活動推進事業

SDGsの目標：4・17

墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)に基  
づき、発達段階に合わせた取り組みを進め、子  
どもの読書活動の充実を図ります。

### すみだ生涯学習センター運営事業

SDGsの目標：4・17

区民が生涯学習活動はもとより、文化活動・地  
域活動を行うための施設として、生涯学習の機  
会や場の提供、学習提供の発信、学習相談の実  
施など、区民の生涯にわたる学びと交流の機会  
を提供します。

### 大学のあるまちづくりの推進【再掲:施策211】

SDGsの目標：3・4・17

区民が大学の活動に触れ、生涯学習のきっか  
けを創出するため、地域と大学の交流広場「キャン  
パスコモン」を整備します。また、大学と連携し  
て学習機会を創出するため、公民学連携組織ア  
ーバンデザインセンターすみだが推進力となり、  
様々な事業を行います。

### 本施策に関連するSDGsの目標



すみだ生涯学習センターで行われている  
ユートリア祭の様子

## 施策522

# 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる

令和7年度のすみだ スポーツを「する・みる・ささえる」のうち、自分の興味・関心に合った観点でスポーツに関わり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくりや、地域での交流が行われています。

### 施策の構成をはかる指標

「週に1回以上運動・スポーツをしている」成人区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	38.6%	中間目標値	45.0%	現状値	64.3%
				最終目標値	70.0%

データ出所:住民意識調査

「いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備されている」と思う区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	49.9%	中間目標値	55.0%	現状値	48.6%
				最終目標値	58.0%

データ出所:住民意識調査

### 現状と課題

国際的なスポーツ大会を契機として、スポーツに関心を持ち、積極的に参加しようとする区民が増えています。また、健康志向の高まりにより、ウォーキングやニュースポーツなどの軽い運動を楽しむ区民が増えています。こうした活動を支援するため、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携して取り組みを行っています。また、連携協定を締結しているフットサルチームの「フウガドールすみだ」のホームゲームを開催し、地元でトップリーグの試合を観戦できる機会を提供しています。

墨田区住民意識調査によると、この1年間にスポーツや運動を週1回以上行わなかった理由は、「運動したいが、時間がとれない」が最も多く、いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備

されていないと思う人の理由は、「スポーツする場所・施設が近くにない」が最も多いという結果になりました。このことから、身近な場所で気軽に体を動かせる環境づくりが求められています。

今後は、コロナ禍におけるスポーツのあり方が問われるとともに、東京2020大会を契機として、スポーツを取り巻く環境が大きく変化し、区民のニーズが多様化することが予想されます。これら区民のニーズを的確にとらえるとともに、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえ、本区におけるスポーツ施策の方向性を明確に示し、誰もが安心してスポーツを楽しめる機会の確保と環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じて人と人の絆が深まり、地域力の向上につなげ

ていくことが求められています。

### 施策達成のために区が取り組むこと

将来を見据えたスポーツ施策の具体的な方向性を定める「(仮称)墨田区スポーツ振興計画」を策定し、この計画で示した目標を踏まえ、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる機会を創るなど、全ての区民が生涯を通じてスポーツを楽しみ健康的な生活を送ることができる環境を整えます。

また、環境問題や感染症対策に配慮したスポーツ施設の管理運営を行うほか、計画的な施設の改修・整備を行うことで、誰もが安全・安心に利用でき、身近な場所で気軽に多種目のスポーツが楽しめる場を確保します。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民は、主体的にスポーツ活動へ参加し、スポーツを通じた仲間づくりや、地域での交流を促進します。

事業者は、スポーツ施設の運営など、みずからの事業活動を通じて区民のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。



ボクシングフェス ミット打ち体験の様子

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### 総合体育館等運営事業

SDGsの目標：3・4・17

区民が身近な場所で安全に多種目のスポーツを楽しむことができるように、計画的に場の整備と充実を進めます。また、スポーツ施設での教室・体験プログラムの充実により、気軽にスポーツに親しめる機会の提供と充実に努めます。

#### 区民体育大会等運営事業

SDGsの目標：3・4・17

競技スポーツの振興とともに、日頃の練習の成果を発揮する場として、各種スポーツ大会を開催します。こうした取り組みを通じ、さらなる区民相互の交流促進や健康増進、体力・技術の維持向上を図ります。

#### 区民スポーツ教室等事業

SDGsの目標：3・4・17

日頃、スポーツに親しむ機会の少ない子育て・働き盛り世代の健康増進や体力づくりを促進するため、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子参加型など様々な教室プログラムの開発、充実を努めます。

#### 障害者・高齢者のスポーツ推進事業

SDGsの目標：3・4・10・17

年間を通して障害者がスポーツを行える環境整備を進めると同時に、障害の有無に関わらずスポーツを楽しむことができるよう、心のバリアフリーを目標に事業を進めていきます。また、高齢者のさらなる健康増進・体力向上を目指して、より一層事業を進めていきます。

### 本施策に関連するSDGsの目標



政策530

## すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる

令和7年度のすみだ

すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重し合うことで、心豊かに安心して暮らせる地域社会となっています。



### 施策の体系

**政策530** すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる

**施策531** 人権教育・啓発を進める

- 人権普及啓発事業
- 人権啓発連携事業
- 人権教育推進事業

**施策532** 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する

- 男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する事業
- 女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進事業
- DV予防啓発事業

**施策533** 国際理解を深め、平和への意識を高める

- 海外諸都市との交流推進事業
- 国際交流ボランティア団体の支援・育成事業
- 「27万人の平和メッセージ」事業
- 次代に継ぐ平和のかたりべ事業



## 政策を取り巻く現状

震災と戦災という2度の大きな経験している本区は、悲惨な被災体験と、そのつど復興を成し遂げた先人たちの経験を次世代に継承していく使命があります。そこで、未来に向かって世界の平和と人々の福祉向上の実現に努力することを目的として、1989(平成元)年1月に「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行い、東京大空襲のあった3月には、毎年平和祈念行事を開催しています。また、国際理解に資するため、スポーツや文化芸術による海外友好都市等との交流に取り組んでいます。

21世紀は「人権の世紀」といわれていますが、女性、子ども、高齢者、障害者や外国人等にかかる人権問題、部落差別などはいまだになくなったとは言えません。2002(平成14)年9月には、区の人権施策の方向を示した「墨田区人権啓発基本計画」(2011(平成23)年4月改定)を策定し、人権が尊重される社会の実現をめざして、すべての区民が心豊かに安心して暮らせるまちの取り組みを進めてきました。

ジェンダー平等はじめ男女共同参画についても、1999(平成11)年3月に「男女平等推進プラン(第1次)」を策定以来、5年ごとに見直しを行い、現在は、2019(平成31)年3月に策定した「男女共同参画推進プラン(第5次)」に基づき、取り組みを行っています。このことにより、男女共同参画は着実に前進してきましたが、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、健康・経済・安全などの領域で、多くの女性がより大きな影響を受け、男女共同参画における脆弱な部分が明らかになりました。一方で、性的指向や性自認において少数派に属する、いわゆる「性的少数者」の中には、家庭、学校、職場、地域の中で人権に関わる様々な問題に直面し、差別や偏見にさらされている方がいます。

このように、社会状況の変化や時代の要請等により生じる課題への対応も求められています。

## 政策実現に向けての課題

本区の戦災体験を語り継ぎ、平和を希求する心を育むとともに、すべての区民が国、人種、文化、性の違いを超えて互いに認め合い、尊重し合える心豊かで平和な共生社会の実現を目指していくことが大切です。誰もがお互いの人権を尊重し認め合って暮らしていくためには、区民一人ひとりへの意識の啓発を図るとともに、区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生ずる新たな課題を含めたさまざまな人権課題に協働して取り組む必要があります。

また、国際化の進展に伴い、さまざまな機会を通して外国人と積極的に交流することにより、国際感覚を身につけ、さらなる国際交流を深めていくことが必要です。

さらに、男女共同参画社会の実現のためには、職場や家庭・地域社会での固定的な役割分担意識や慣行、性別による異なる扱いなどを解消する必要があります。これにより、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性が、みずからの意思によってあらゆる分野で平等に参画できる機会を確保し、その個性と能力を発揮できるよう、社会全体で推進していくことが重要となっています。

加えて、性的少数者に対しては、性的指向や性自認を理由とする差別や偏見の解消はもちろん、社会生活の中で抱える様々な課題への対応も求められています。

## 本政策に関連するSDGsの目標



## 施策531 人権教育・啓発を進める

令和7年度のすみだ 区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、年齢・性別・障害の有無・国籍等に関係なく、お互いの個性や多様性を尊重する考え方が浸透した社会となっています。

### 施策の構成をはかる指標

「日常生活で差別がある」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 41.1%	中間目標値 38.0%	現状値 42.2%
		最終目標値 35.0%

データ出所:区民アンケート調査

「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 73.4%	中間目標値 75.0%	現状値 75.7%
		最終目標値 78.0%

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

区では、人権尊重の社会づくりのため、人権研修や人権講演会の実施、人権啓発冊子の発行、広報紙やホームページ、フェイスブック、ツイッター等による啓発など区民、事業者に対する様々な人権啓発事業に取り組んできました。また、人権擁護委員会やすみだ人権啓発センターなどの人権啓発に取り組む団体等の関係機関と連携して人権教育・啓発を行ってきました。しかし、現在も女性、子ども、高齢者、障害者、部落差別(同和問題)、外国人、感染症、犯罪被害者やその家族、インターネット、災害発生、性的指向・性自認、アイヌの人々、北朝鮮当局による拉致、ハラスメント、路上生活者(ホームレス)、刑を終えて出所した人、及び外見に特徴的な目立つ症状のある人、など

に関するさまざまな人権問題が存在しています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、区民一人ひとりが正しく人権問題を理解し、人権意識を高めることが重要です。そのためには、今後も継続して、区、区民、事業者、人権啓発に取り組む団体等の関係機関と連携し、人権教育・人権啓発に取り組む必要があります。

### 施策達成のために区が取り組むこと

すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指すために、区民向け、事業者向け、職員向け等の人権研修や、様々な人権課題をテーマとした人権講演会の実施、最新の情報を掲載した啓発

冊子の発行や広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を通じて人権教育・人権啓発に取り組めます。また、国、都、他市区町村、人権啓発に取り組む団体等の関係機関と連携し、広く人権尊重の理念が浸透するよう啓発活動に取り組めます。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、地域、家庭、学校等の中で人権に配慮した態度や行動を取ります。

また、事業者は従業員等に対して、人権にかかわる研修会の実施や講演会等への参加を促し、人権尊重の理念を業務に反映させるよう努めます。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### 人権普及啓発事業 SDGsの目標：1・3・5・10・16

墨田区人権啓発基本計画に基づき、普及啓発冊子の作成・配布、さまざまな人権問題についての資料の収集・提供を行っていきます。また、区民、事業者、職員に対して、研修会や講演会等を開催し、人権普及啓発に努めます。さらには、広報紙やSNS等を通じて、人権に関するさまざまな情報を内外に発信していきます。

#### 人権啓発連携事業 SDGsの目標：1・3・5・8・10・16

国や都、人権擁護委員会やすみだ人権啓発センター等の関係機関、関係団体と連携・協働したイベント等における情報発信や、さまざまな人権に関する相談先の紹介を行い、区内の相談体制の充実に努め人権問題の早期解決への支援につなげます。また、人権週間の取り組みや、すみだまつり・こどもまつり、人権講演会等を開催し、人権普及啓発での連携を図ります。

#### 人権教育推進事業 SDGsの目標：1・3・4・5

人権尊重教育推進校をはじめ、学校や地域における人権教育の諸課題に系統的・組織的に取

組み、さまざまな人権課題にかかわる偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進します。また、教職員に対しては、人権教育に関する研修を実施し、人権尊重の理念や人権課題について十分に理解できるよう指導・助言を行います。

### 本施策に関連するSDGsの目標



人権の花運動

## 施策532

# 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する

令和7年度のすみだ 女性も男性も誰もが性別等に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できています。また、性の多様性に対する理解が深まり、互いに尊重し合える社会となっています。

### 施策の構成をはかる指標

「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 49.2%	中間目標値 55.0%	現状値 49.3%
		最終目標値 60.0%

データ出所:区民アンケート調査

「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 65.6%	中間目標値 62.5%	現状値 60.7%
		最終目標値 57.0%

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

区は、ジェンダー平等への取り組みを、男女共同参画の推進として、従前から継続的に取り組んできました。具体的には、2006(平成18)年4月に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を施行し、男女共同参画社会を実現するための理念、性別による差別の禁止、区・区民・事業者・地域団体の責務と協働などを規定しました。そして、情報誌の発行や講座・講演会等の実施、女性のための相談窓口を設置するなど、男女共同参画意識を高める取り組みを行ってきました。

しかし、家庭、職場、学校、地域社会等において、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会制度・慣行が今なお存在しており、女性のあらゆる場面における参画の妨げとなっていま

す。また、重大な人権侵害であるDV(ドメスティック・バイオレンス)は、社会的に大きく取り上げられている反面、被害の潜在化が問題となってきました。コロナ禍においては、女性不況とまでいわれるほど、脆弱な立場にあった女性が抱えていた問題が顕在化してきています。

また、性的指向や性自認において少数派に属する、いわゆる「性的少数者」の中には、家庭、学校、職場、地域の中で人権に関わる様々な問題に直面し、差別や偏見にさらされている方々がいま。性の多様性を尊重し、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見等の課題への取り組みが求められています。

## 施策達成のために区が取り組むこと

すみだの男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず誰もが、個性と能力を発揮できるよう、まずは固定的な性別役割分担意識や制度・慣行等への気づきを促し、性別に起因する格差解消のための意識啓発・人材育成を行います。具体的には、2019(令和元)年度からスタートした墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)に基づき、施策・事業を実施し、管理サイクルを丁寧に展開し、検証していくほか、女性活躍推進について、地域の実情を踏まえた取り組みを推進します。

また、性的指向や性自認に起因する差別や偏見等に対しては、性の多様性を正しく理解するための啓発活動を行うほか、性的少数者に向けた支援にも取り組みます。

## 区民、事業者が取り組むこと

区民・事業者は、固定的な性別役割分担意識や制度・慣行等を見直し、区民一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の推進と性の多様性の尊重に取り組みます。

事業者は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進や、誰もが働きやすい職場づくり、男性の家庭生活への参画促進等に取り組むと同時に、あらゆるハラスメントの防止に努めます。

## 施策達成のために区が取り組む主な事業

男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する事業 **SDGsの目標：5・16**

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する今日的テーマを採り上げた講座や講演会の開催、情報誌等さまざまな媒体による情報提供を行い、区民等との協働により男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する意識の向上に努めます。また、性的少数者への支援の1つとして、パートナーシップ制度の導入について検討していきます。

女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進事業 **SDGsの目標：5・8**

「女性が働き続けるための支援」、「女性が再び仕事をするための支援」「男性の育児参画の支援」「区内企業向けワーク・ライフ・バランス推進」など、女性も男性も誰もが輝き活躍できるよう、個人や家庭を対象とするだけでなく、企業への啓発と支援もあわせて、さまざまな事業を展開します。

DV予防啓発事業 **SDGsの目標：5・10**

これまで取り組んできたDVの予防啓発事業(区内の施設にDV防止啓発カードを配置することや、すみだ女性センター内に設置している相談室でのDVに関する相談及び館内での啓発講座)を継続していくとともに、コロナ禍において顕在化してきたDV関連問題に対応するため、特にDVに関する相談について、充実させて実施します。

## 本施策に関連するSDGsの目標



男女共同参画情報誌すずかけ



男性の育児参画支援(パパスクール)

## 施策533 国際理解を深め、平和への意識を高める

令和7年度のすみだ すべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな国の各都市との間で、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野にわたって、友好交流を深めています。

### 施策の構成をはかる指標

「過去1年間に外国人とコミュニケーションを行う機会があった」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 44.8%	中間目標値 55.0%	現状値 26.3%
		最終目標値 65.0%

データ出所:区民アンケート調査

「地域で平和の重要性や戦争体験を語り継ぐことが重要だ」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 91.6%	中間目標値 95.0%	現状値 92.2%
		最終目標値 100%

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

本区では、1989(平成元)年1月に、世界の平和と人々の福祉の向上の実現に努力することを誓う「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行いました。この宣言に基づき、毎年、東京大空襲のあった3月10日にあわせて平和メッセージ事業を行っています。また、2015(平成27)年3月に平和首長会議への加盟都市となり、これを契機に、より一層平和と命の尊さを区民に広く伝えていく意思を示しました。また、戦災を経験された方々が高齢化していくことから、体験の記録を収集し継承していくかが課題となっています。

海外諸都市との交流では、この間に、中国北京市石景山区との交流が20周年、韓国ソウル特別市西大門区との交流が15周年という節目を迎え

たことから、相互の交流が活性化してきている。また、フランスパリ市7区との交流も、10年目を迎えたことから、公式訪問を行い、今後、文化交流をさらに深化させることとなっています。

さらに、東京2020大会時にホストタウン交流を行ったポリビア多民族国との交流についても、レガシーとして継承し友好を深めていくなど、引き続き国際理解に向けた取り組みを推進していく必要があります。

### 施策達成のために区が取り組むこと

より多くの人々に「墨田区平和福祉都市づくり宣言」の趣旨を訴え、平和を祈念する事業を推進するなど、国内外の平和実現に向けた努力を継続

していきます。また、後世に平和の重要性や戦災を経験された方々の体験を語り継いでいきます。

海外諸都市との交流では、区民同士の民間交流を図るなど、交流を通じて、異文化に対する理解や関心を高め、草の根の交流を通じて、国際親善が図られるようにします。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民は、海外諸都市との友好的交流事業に参加するとともに、平和に対する意識を醸成し、戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぎます。

事業者は、平和に対する意識を醸成するとともに、海外諸都市との友好交流や国際協力、国際交流に関するイベントなどを支援します。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### 海外諸都市との交流推進事業【再掲:施策123】

SDGsの目標：16・17

スポーツ、文化、教育など、多様な分野での交流に取り組みます。また、こうした交流を通じて、海外誘客につなげることができるよう、様々な機会を通じて、魅力発信を行います。

#### 国際交流ボランティア団体の支援・育成事業

#### 【再掲:施策123】 SDGsの目標：16

区内の団体が、区の海外友好都市(北京市石景山区・ソウル特別市西大門区)との交流事業を実施する際の助成等、継続的に、民間交流の推進を図ります。

#### 「27万人の平和メッセージ」事業

SDGsの目標：16

平和を祈念する事業を推進することにより、未来にわたって国内外に平和が実現するよう区からメッセージを発信します。

#### 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 SDGsの目標：16

今後も小学校などを訪問し、戦争体験を語る活動を行います。また、戦争を体験された方々が高齢化する中、授業風景をDVDに残すことで、将来に渡り残る形で保存します。

#### 本施策に関連するSDGsの目標



ソウル特別市西大門区区庁長と墨田区長



平和祈念コンサートの様子

政策540

## 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

令和7年度のすみだ



区民一人ひとりが、すみだへの愛着と誇りを持ち、「すみだの魅力」を発信しています。また、区民・事業者などと区は、それぞれの役割のもとで、地域のさまざまな課題を解決するために協働しています。そして区は、より開かれた区政を展開するとともに、行財政改革に努め、公平・公正で満足度の高いサービスを提供しています。



### 施策の体系

#### 政策540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

##### 施策541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する

- シティプロモーション展開事業
- UDCすみだを通じた大学のあるまちづくりの情報発信
- 区民等とのコラボレーションによる区報制作事業
- 職員のPR力向上事業
- PR動画の制作及び放映事業
- 区の魅力発信事業
- 姉妹都市・友好都市等との交流促進事業

##### 施策542 区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

- 地域力育成・支援事業
- タウンミーティング事業
- 行財政改革推進事務
- 公共施設等マネジメント推進事務
- 行政情報化推進事業



## 政策を取り巻く現状

今日の社会では、産業・就業構造の大きな変化や、少子高齢化の急速な進行、情報通信技術（ICT）の進歩などを背景に、日々の暮らしに関わる地域課題が絶えず浮上しています。また、コロナ禍における「新たな日常」への移行により、住民ニーズは、これまで以上に多様化・複雑化しています。

そのため、行政だけでは、公共サービスの需要に十分に対応することが困難となっており、区民・地域・NPO・企業など多様な主体との協働を積極的に進めていく必要があります。一方で、自己の価値観に基づいた様々な活動を通して、社会貢献や自己実現を図りたいという区民が着実に増えてきています。このような社会状況を踏まえ、本区では、2005（平成17）年11月に策定した墨田区基本構想における「協治（ガバナンス）」の考えを区政運営の基軸とし、以降、2011（平成23）年4月に「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」を施行し、まちづくりを推進しています。

このようななか、各自治体は、国が2014（平成26）年11月に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、それぞれの特徴を活かし、自律的かつ持続的な社会の創成を目指すための5か年戦略を策定しています。その結果、地域間競争が一層激しいものとなる反面、共存共栄の道を模索する動きも試みられています。

また、区の行財政運営については、限られた財源のなかで、多様化・複雑化するさまざまな住民ニーズに的確に対応するため、行財政改革実施計画に基づき、効率的かつ効果的な取り組みを着実に進めるとともに、特別区民税等の徴収率の向上等、歳入の確保に努めています。

## 政策実現に向けての課題

区民・地域・NPO・企業など多様な主体が区政に参画するためには、各主体がそれぞれの情報を積極的に提供・共有するとともに、すみだへの

愛着と誇りをもち、かつ、協治（ガバナンス）によるまちづくりや協働を実践できる人材の育成が重要となります。「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」の施行から10年を経た今、改めて条例の理念を共有し、地域力の向上に取り組んでいく必要があります。

また、区政に関わる情報の提供にあたっては、情報格差是正への対応など、より一層わかりやすく、幅広い情報発信に努めることが求められています。

さらに、地域間競争を勝ち抜いていくためには、まちづくり施策を着実に推進していくとともに、すみだの魅力を積極的にプロモーションしていく必要があります。

今後、区の施策を推進していくにあたっては、コロナ禍の影響を勘案し、引き続き、財源確保と経費削減を徹底し、強固な財政基盤を確立する必要があります。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、区が直面する様々な課題に対応するため、単なるコストカット的な思考にとどまらない、新しい「技術」を積極的に活用した、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革に取り組んでいくことが重要となります。

## 本政策に関連するSDGsの目標



## 施策541

# 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する

令和7年度のすみだ 区民やすみだに関わる人に、まちへの愛着が育まれ、すみだでの暮らしや活動に誇りを持っています。さらに、多様な主体が互いにつながりを深めて、共に取り組む地域力を活かしたシティプロモーションを推進して、“すみだの夢”実現に取り組んでいます。

### 施策の構成をはかる指標

「自分にとって必要な区の情報が入手できている」区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	52.9%	中間目標値	60.0%	現状値	53.3%
				最終目標値	70.0%

データ出所:区民アンケート調査

墨田区のホームページ閲覧回数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	15,904,068回	中間目標値	20,000,000回	現状値	35,000,000回(※)
					(4~9月:27,000,000回、10~3月:8,000,000回)
				最終目標値	20,000,000回

データ出所:所管課データ

### 現状と課題

2016(平成28)年3月に墨田区広報広聴戦略プランを策定し、「シビックプライド」と「スタッフプライド」の醸成をはじめとしたシティプロモーションを展開してきました。また、公式ホームページ、区報についてもコンテンツの見直しを進めるとともに、SNSなどの発信力についても強化することで、わかりやすい情報伝達の取り組みとスピード感ある区政の展開を進めてきました。一方で、現在、情報通信技術や社会状況が大きく変化していることから、区民の多様化するニーズを把握し、適切な手段による広報広聴活動を実施していく必要があります。今後は、墨田区シティプロモーション戦略プランを新たに策定し、地域力向上のために、区民、

事業者、区などの各主体の広報活動を活性化し、まちの魅力の伝え合いが生まれていくように取り組むことで、持続的にシビックプライドを醸成していきます。

また、区では、長年の大学誘致により、千葉大学墨田サテライトキャンパス・情報経営イノベーション専門職大学が開設・開学しました。すでに、区内をフィールドに多くの大学生が教育・研究活動をスタートしており、新たな魅力の掘り起こしや地域課題の解決に向けた取り組みが始まっています。

※ 区公式ホームページが2020(令和2)年9月末にリニューアルされたことに伴い、閲覧回数の

集計方法が変更になったため、9月以前と10月以降の閲覧回数の内訳を併記しています。最終目標値は、リニューアル後の閲覧回数を基に再設定をしました。

### 施策達成のために区が取り組むこと

今後は、墨田区シティプロモーション戦略プランを新たに策定し、地域力向上のために、区民、事業者、区などの各主体の広報活動を活性化して、まちの魅力の伝え合いが生まれていくように取り組むことで、持続的にシビックプライドを醸成します。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民・事業者は、身近にあるすみだの魅力を発掘し、共有します。また、他都市との交流や、住民や事業者同士が連携を図るなかで、さまざまなすみだの魅力を発信します。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### シティプロモーション展開事業【再掲:施策123】

SDGsの目標：17

墨田区に対する区民の愛着・誇り(シビックプライド)のさらなる向上につながるように注力していくことによって、まちの魅力の伝え合いが生まれていくように、区民・事業者・区など各主体の広報広聴活動の活性化につながる展開を進めます。

#### UDCすみだを通じた大学のあるまちづくりの情報発信

SDGsの目標：17

墨田区・千葉大学・情報経営イノベーション専門職大学・区内関係団体で構成する公民学連携組織アーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)を通じて、大学の知見を活用した様々な地域課題の解決を目指す「大学のあるまちづくり」を積極的に発信します。

### 区民等とのコラボレーションによる区報制作事業

SDGsの目標：17

ジュニアレポーターを募集し、区民の区政参加のきっかけとなるべく取り組みます。ジュニアレポーターが制作した紙面を発行する予定です。

### 職員のPR力向上事業

SDGsの目標：17

区民のニーズを捉えて、発信する情報をよりわかりやすく的確に伝えるようにする編集スキルの向上や、広報マインドの向上に向けた研修の開催など、庁内職員同士で広報サポートを行います。

### PR動画の制作及び放映事業【再掲:施策121】

SDGsの目標：17

区政情報番組やYouTubeなどの音声映像による情報発信を軸に、適宜、PR動画の制作を行い、区のイメージアップに資する映像を制作します。

### 区の魅力発信事業【再掲:施策121】

SDGsの目標：17

地域の魅力発信やシティプロモーションの事例紹介などを効果的に進めます。

### 姉妹都市・友好都市等との交流促進事業

SDGsの目標：17

桜橋の建設を機に姉妹都市提携した台東区との交流事業や、長野県小布施町、山形県鶴岡市、栃木県鹿沼市との都市農村交流事業、修学旅行生の受入れ交流などを通して、互いの住民が他都市の歴史や文化、自然に触れ合う機会を創出します。また、地方と都会が共存共栄する社会を目指し、特別区全国連携プロジェクトを契機として、地方都市との連携強化を図っていきます。

### 本施策に関連するSDGsの目標



## 施策542

# 区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

令和7年度のすみだ 区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。

### 施策の構成をはかる指標

「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	9.5%	中間目標値	20.0%	現状値	7.0%
				最終目標値	30.0%

データ出所:区民アンケート調査

区政全般に対する区民の満足度の点数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	57.4点	中間目標値	65.0点	現状値	63.5点
				最終目標値	70.0点

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

2011(平成23)年に施行された「墨田区協治(ガバナンス)推進条例」により、区民の区政への参画のしくみは一層充実しました。引き続き、区と区民が協働していくため、条例施行10周年の機を捉え、より一層の情報公開、区政情報の入手機会の拡充など、広報活動の充実、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。また、協働を担う人材の育成が重要となっています。

一方、区行財政運営は、事務事業の見直しや、指定管理者制度の導入、公共施設等マネジメントの推進など、行財政改革に積極的に取り組んできました。さらに、未利用公有地等の活用・処分、使用料の見直しによる受益者負担の適正化、特別区民税等の収納率の向上への取り組みなど、

歳出の抑制と歳入の確保に努めてきたことにより、行財政改革実施計画における各指標をおおむね達成しています。今後は、コロナ禍の影響も踏まえ、より一層の財政基盤の強化を図るとともに、多様化・高度化する住民ニーズに迅速・的確に対応していくことや、Society5.0が目指す社会の実現、制度や組織のあり方等をデジタルに合わせて変革していくDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が求められており、実効性のある行財政改革や行政情報化の推進等について、積極的に取り組んでいく必要があります。

## 施策達成のために区が取り組むこと

区民にとって開かれた区政を実現するとともに、区民ニーズの把握に努め、ポストコロナを見据えた持続可能な行財政運営の実現に向けた事務事業の「選択と集中」を行います。また、デジタル化の推進など新たな行政課題に積極的に取り組み、区民サービスの向上や内部管理事務の効率化を進めます。

## 区民、事業者が取り組むこと

区民・事業者・NPO等は、それぞれの役割分担のもとで、区政に積極的に参画します。また、納税や受益者負担による財源の適切な使い方について考え、協働の理念のもと、それぞれが担うべき役割を果たします。

## 施策達成のために区が取り組む主な事業

### 地域力育成・支援事業【再掲:施策421、511、521】

SDGsの目標：4・17

墨田区地域力育成・支援計画の重要事業である「地域力人材育成・活用事業」「地域力向上プラットフォーム事業」等の事業を推進し、多様な主体が協働して地域の課題解決やさまざまな地域活動に取り組めるよう支援します。

### タウンミーティング事業 SDGsの目標：16

区民と区長の直接対話の場として、タウンミーティングを実施します。参加者からの意見を区政運営の参考にするとともに、企画運営を区民等が担うことで、区政参画の機会を広げます。

### 行財政改革推進事務 SDGsの目標：8・16・17

持続可能な行政基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築するため、事務事業の再編・整理や事務改革の推進、公の役割を見据えた行政サービスの最適化など、効率的・効果的な行財政改革を進めます。

### 公共施設等マネジメント推進事務

SDGsの目標：10・11・12

真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、引き続き、長期的・経営的な視点をもって、公共施設（建物）を計画的にマネジメントします。

### 行政情報化推進事業 SDGsの目標：8・9

デジタル・トランスフォーメーションの推進を礎とした、ICTやデータを活用した区民の利便性向上と業務改革の取り組みを徹底するとともに、マイナンバーカードの普及や利用機会の創出を推進し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進します。

## 本施策に関連するSDGsの目標



タウンミーティング事業